

昭和53年 2月16日

第 761 号

# 広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上田市  
編集 秘書課  
電話 上田②4100  
印刷 田辺印刷

## 鬼は外 福は内 ——みんな元気に豆まき——



(北保育園)

### 寒風に負けず みんな元気に 徒歩通園

北保育園は、上田市の北方、太郎山ろくの静かな環境の住宅地にあります。昭和42年、私立であったみひかり保育園の市移管にともない、園児数154名で開園しましたが、近年住宅が増え現在188名の園児が寒風に負けず、雪の日の雪ダルマ作り、雪合戦に、また、古くからの遊び、あやとり、お手玉、こままわしにと歓声をあげています。

園児は、全員が元気に徒歩通園、立春も過ぎ道端の雪どけの下からのぞく草木の芽ぶきを敏感に気づくなど、自然の移り変わりの中から、ものごとすなおに感動する心をやしなっている今日このごろです。  
(北保育園長)

### 主な内容

- 災害の規模を想定し、地域防災計画を策定 } ..... 2ページ
- 避難場所に公共施設51か所を指定
- 同和教育特集 } ..... 3・4・7・8ページ
- 市内1,000企業へのアンケート調査結果
- 災害発生時の避難場所、同飲料水供給場所一覧 ..... 5ページ
- 所得税、贈与税の申告3月15日までに税務署へ ..... 6ページ
- 自分の土地・建物の課税台帳を見ておこう(3月1日~3月20日) ..... 9ページ
- ツベルクリン反応とBCG接種 ..... 10ページ
- 健康講座2月28日、市民会館 ..... 10ページ

### 市民と市長の日

「市民と市長の日」を3月1日(水)午前9時から午後4時まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

### 農地問題相談日

農地の問題で悩んでいる皆さん、3月1日(水)午前8時30分から、午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で「農地問題相談」を行いますのでお気軽におでかけください。

# 災害の規模を想定し

# 地域防災計画を策定

## 避難場所に公共施設51か所を指定

市は、市長をはじめ、県などの関係機関、学識経験者など四十名からなる「上田市防災会議」を発足させ、「上田市地域防災計画」を策定しました。

この計画は、今までに発生した水害、大火、地震などの災害から発生が予想される災害規模を想定し、その予防と発生した場合、住民の安全を図るための避難場所や飲料水供給場所などを決めるとともに、災害対策組織を編成して、市民の生命や財産を守るため、すみやかに応急対策や復旧を行う総合防災計画です。（避難場所、飲料水供給場所は、五ページに掲載してあります。）

## 水防・救助など

### 各種訓練を計画的に実施

災害想定規模は、水害の場合、昭和二十四年襲来したキティ台風などから、被害世帯八百余世帯、罹災（りさい）人員二千八百余人を想定。火災は、享保十五年の大火などから、住宅被害二百七十余棟、被害面積〇・一三km<sup>2</sup>を想定。地震は、大正元年のマグニチュード五・七の地震などから、倒壊戸数五千九百余棟、出火件数六十件を想定しました。

また、市の防災組織や関係機関の協力を得て、水防・消防・災害救助などの訓練や住民の参加協力を得ての避難訓練を実施するなどいざ災害発生のとき、市民の皆さんをはじめ、各機関が連携を密にして迅速に応急対策ができるよう防災訓練を計画的に行います。

の協力を得て、住民の生命や財産などを災害から守るための防災体制をつくり、防災計画を策定しました。

防災計画では、千曲川をはじめ市内を流れる四十四河川、百四十二か所のため池などの調査点検や水防資材の備蓄を行いながら、危険か所の改修を計画的に行うほか保安林の指定を行うなど造林、治山にも力を注ぎ山地崩壊の防止などを積極的に図るとともに、市民の皆さんに「地域防災計画の概要」

## 各自治会ごとに避難場所を指定

〔家族で確認しておこう〕

災害発生時の応急対策としては市の各部課をはじめ、県などの関係機関、近隣市町村、自衛隊など

の協力を得て、救助、道路施設などの確保、情報通信、災害状況の把握などを全力をあげて行うとともに、住民の安全を図るため、避難通報をすみやかに自治会長に伝達、自治会組織を活用して住民に連絡し、避難場所への避難誘導を行います。

避難場所は、各自治会ごとに避難する場所（市内五十一か所）を指定してありますので、家族全員で確認しておき、いざ災害発生の時は、あわてずに誘導にしたがい指定された場所へ避難してください。

このほか、たき出しの場所、飲料水の確保、生活必需品の供給、医療や住宅対策なども迅速に対処できるよう、こまかな計画を組みこんであります。

火の元の点検をしっかりと  
不審火にも注意しよう  
春の全国火災予防運動  
〈2月28日～3月13日〉

昨年暮れから、新年にかけて繁華街を中心に不審火による火災が多発し、警察が捜査を行っている段階です。市民の皆さんも家の周囲に燃えやすい物を置かないなど不審火にじゅうぶん注意するとともに、家庭や事業所などでも火の元にじゅうぶん注意して、市内から火災をなくしましょう。

神畑の信号機から東塩田郵便局まで  
車両通行禁止2月10日～9月10日まで

県道上田塩田線の一部、神畑の信号機から東塩田郵便局までの間が、「尾根川の改修工事」のため「2月10日から9月10日まで」車両全面通行禁止になりましたので、車を利用される皆さんはご注意ください。

〈お問合せ〉  
上田建設事務所管理計画課管理係 (☎231260)

同和教育を

# 同和教育特集

〈市内企業へのアンケート調査結果〉

〈上田市同和对策事業推進委員会〉  
職域教育部会

みのがさぬ  
差別に光る  
社会の目

## 同和教育を 理解している企業29%

〈積極的に企業同和教育を進めよう〉

上田市同和对策事業推進委員会職域教育部会では、市内の一千事業所を対象にして「企業同和教育」に関する事業主アンケート調査を行いました。

その結果、企業同和教育の実践歳月が浅いこともあってか、事業主の同和教育に対する理解は、さわめて低く、企業内の従業員を対象に同和教育に取り組んでいる企業は一三%程度で、今後、実施する計画のある企業を合わせてもわずか二九%という現状でした。

このことから、企業の発展を図りながら「差別のない、明るい職場づくり」を進めて行く必要性がわかり、今後、よりいっそう企業同和教育の推進を図ることになりましたので、アンケート結果を公表し、各事業主の皆さんに、同和教育について真剣に考えていただき、良く理解したうえで「企業同和教育」にご協力いただくようお願いいたします。

### 企業同和教育に 関心をもとう

アンケート調査票の回収状況では(図1)、回答のない企業が五九%におよびました。

これは、アンケートの意見などから総合的に考えると、大部分の企業が無関心であること、また、調査の実施時期が円高による企業の経済危機に直面したこと、企業

に対する同和教育の歳月が浅いことなどが主な原因であると推定されます。

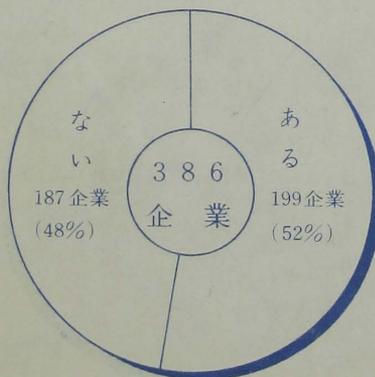
回答率は、従業員数に比例して「従業員数二十人以上の企業」がもっとも高い数値を示しましたが、これは、同和教育の各種研修が、これまで従業員数二十名以上の企業を主体としていた結果が反映されています。

このことから、今後の同和教育は、小規模企業に重点をおく必要性がわかりました。

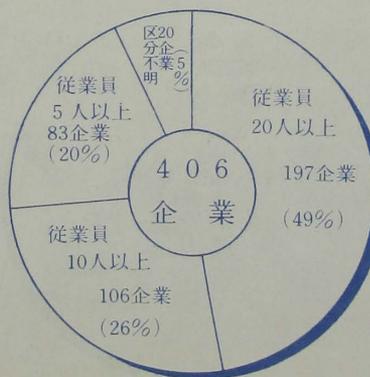
アンケート調査票の回収状況 (図1)

問1. 企業同和教育の必要性  
がありますか

(図 2)



企業規模別アンケート  
回収数



企業規模別アンケート  
発送数





## 災害発生時の避難場所一覧表

施設名	所在地	自治会名	施設名	所在地	自治会名
1 信州大学	踏入	泉町・踏入・上常田	27 畑山公会堂	畑山	畑山
2 東小学校	材木町	中常田・下常田・北常田 材木町・染屋	28 岩門公会堂	岩門	岩門
3 第一中学校	材木町	海野町・横町・馬場町・愛 宕町・鍛冶町・田町・袋町	29 笹井公会堂	笹井	笹井
4 染谷丘高校	上川原柳町	上川原柳町・下川原柳町 上鍛冶町・山口・蛇沢	30 豊殿小学校	下郷	下郷・小井田・大日木 森・漆戸・宮の上・矢沢
5 北小学校	新田	新田・上房山・下房山・柳 町・上紺屋町	31 長入公会堂	長入	長入
6 第三中学校	新田	下紺屋町・緑が丘・緑が丘 北・新屋	32 中吉田公会堂	中吉田	中吉田
7 清明小学校	大手町	原町・丸堀・木町	33 町吉田公会堂	町吉田	町吉田
8 上田高校(二中)	大手町	松尾町・鷹匠町・本町・末 広町	34 下之郷公会堂	下吉田	下吉田
9 市民会館	大手町	大手町・北大手	35 林之郷公会堂	林之郷	林之郷
10 市民体育館	常磐城	西脇・鎌原・新町・生塚 諏訪部	36 赤坂公会堂	赤坂	赤坂
11 西小学校	西脇	常磐町・緑が丘西・城北	37 岩清水公会堂	岩清水	岩清水
12 専売公社	南天神町	南天神町・北天神町・泉平	38 塩尻小学校	上塩尻	上塩尻・下塩尻・秋和
13 城下小学校	中村	小牧・諏訪形・中村	39 中塩田小学校	中野	保野・下本郷・上小島・下 小島・学海南・東五加
14 第四中学校	中村	三好町・御所・朝日が丘	40 塩田中学校	中野	舞田・中野・五加
15 千曲高校	中之条	千曲町・中之条・下之条	41 西塩田小学校	手塚	東前山・西前山・新町・手 塚・山田
16 須川公会堂	須川	須川	42 東塩田小学校	石神	柳沢・石神・鈴子・平井寺 奈良尾・中組・下組
17 城南高校	倉升	倉升・神畑	43 別所小学校	分去	院内・大湯・分去・上手 八木沢
18 川辺小学校	上田原	上田原・築地・東築地 川辺町	44 市塩田支所	中野	十人・上本郷
19 半過公民館	上半過	半過	45 下之郷公民館	下之郷	下之郷
20 旧市泉田支所	福田	福田・吉田	46 野倉公民館	野倉	野倉
21 上青木集会場	上青木	上青木・梅が丘・桜台	47 川西中学校	仁古田	岡・仁古田
22 大屋公会堂	大屋	大屋	48 浦里小学校	浦野	浦野・越戸・藤之木
23 神川小学校	岩下	下青木・黒坪・岩下・久保 林・みすず台南・北	49 小泉小学校	小泉	小泉
24 国分寺史跡公園	国分	上堀・下堀・国分・上沢	50 基幹集落センター	上室賀	上室賀
25 第五中学校	神科新屋	野竹・神科新屋・伊勢山 富士見台	51 室賀小学校	下室賀	下室賀
26 神科小学校	長島	金井・西野竹・長島・大久 保・金剛寺			

家族全員で避難場所を確認しておきましょう

## 災害発生時の飲料水供給場所一覧表

施設名	施設名	施設名
1 信州大学	11 西小学校	21 神科小学校
2 東小学校	12 城下小学校	22 第五中学校
3 専売公社	13 第四中学校	23 豊殿小学校
4 上田高校	14 千曲高校	24 川西中学校
5 清明小学校	15 塩尻小学校	25 塩田中学校
6 第一中学校	16 川辺小学校	26 東塩田小学校
7 染谷丘高校	17 城南高校	27 西塩田小学校
8 北小学校	18 大屋駅前	28 相染閣駐車場
9 第三中学校	19 上青木集会場	
10 市民体育館	20 国分寺史跡公園	

# 定期監査の結果公表

上田市監査委員 小池 守  
同 多田 忠正

昭和52年8月26日から昭和52年12月20日までの間に行った定期監査の結果について、次のとおり公表します。

### ◎監査の内容

昭和51年度における財務に関する事務の執行、物品および施設の管理などの状況。

### 保健予防課、保育課、社会教育課、体育課

備品台帳に登載もれ、重複記帳等が見うけられるので、照合整理を図られたい。

### 福祉課、社会課、同和对策課

補助金等の交付申請書または実績報告書に添える関係書類は、交付規則に定めるところにしたがい、また、これらの記載事項に脱漏等のないよう審査にあたって特に意を用いられたい。

### 国民年金課

課税標準の的確な調査、補そくに努め、均衡課税の徹底を図られたい。国保の資格喪失にともなう療養給付費等の返還促進につとめられたい。

### 保育課

保育料の減免にあたり、算定の基礎および処理経過等については明確な記録整理につとめられたい。

### 福祉事業センター各事業所

事業委託契約書を整備することが望ましいと思われるので、検討されたい。

### 学校教育課、社会教育課、福祉課

予算の執行に係る起票および記帳について事務処理の厳正を期されたい。

伝票会計においては個々の伝票がそのまま元帳として使用され、しかも一覽性に欠けるので起票後の点検にはじゅうぶん意を用いられたい。

また、予算の適時適切な執行を図るため、支出月計表の正確な記帳整理につとめられたい。

### 山本記念館

観覧者日計表は、入場券と照合して正確に記録されたい。

## 所得税・贈与税の申告 三月十五日(水)までに 税務署へ

所得税の確定申告と納税は、三月十五日(水)までに税務署へお願いします。また、期限間近になると窓口が大変混雑しますので、できるだけ早目に申告してください。

今年、はじめて申告される人は申告用紙を税務署か市役所市民税課で受けてください。  
農業所得や農業と給与所得で申告する人は、市役所市民税課、ま

たは出張受付会場(広報うえだ二月一日号に掲載)で申告相談を行いますのでご利用ください。  
贈与税は、一月から十二月までの一年間に、六十万円以上の財産を個人から受けた人にかかる税金です。

親などから財産(預金、株券、土地、建物など)の贈与を受けたときの申告と納税は、早目に申告してください。

次のものには贈与税はかかりません。  
1、法人から譲り受けた財産(ただし、所得税がかかります)

2、親などから必要のつど受けた生活費や教育費。  
3、社交上の香典や贈答品などで常識的な範囲のもの。

### 青色申告はお得です 税務署でご相談を

青色申告も三月十五日(水)までに税務署へ提出していただきますが青色申告をするときの特典がありますので、税務署の窓口へご相談ください。  
1、家族従業員(奥さんや子供さん)に支払う給与の全額を事業の必要経費にできます。

2、個人事業を法人(会社)とみなし、会社の社長と同様に店などから報酬を受けることができず。  
3、一率十萬円の青色申告控除が認められます。

4、商売が計画どおり行かなくなったり、その年の収支が赤字になった場合は、翌年以降三年間の利益から順次繰越控除ができます。その他多くの特典があります。

### 還付の申告は早目に

税金の還付を受けるための確定

申告も、早目に申告してください。  
へ税金が還付される人)  
1、住宅を新築したり、新築住宅を買った人。  
2、病気などのため、多額の医療費を支払った人。  
3、五十二年の途中で退職し、年

未調整のしていない人。  
4、予定納税のある人で確定申告の必要がなくなった人……などです。  
くわしいことは税務署へお問合せください(☎21234)

同和教育担当の

同和教育の推進を図って行くこと

次が「従業員の意志」で、これ

同和教育や組織

業

**同和教育担当の  
係と組織をつくろう**

「問6」(図7)  
将来の実施計画については、係組織を作る計画が「ある」とする企業は、きわめてすくなく「ない」と答えた企業のうち「無関心層」が七四%を占め「経済的理由によるもの」二〇%「その他」八%でした。

この現状から、いっそう同和教育の推進を図るとともに、同和問題の正しい理解を深める必要性を確認しました。

**企業は  
同和教育計画を  
つくろう**

「問7」(図8)  
同和教育を行ったかの現況調査では、企業内教育の実施状況がはつきりわかりました。

「ある」と答えている五十二社は、同和教育推進連絡協議会が行った研修会などへの参加者数とにかよった数値を示しました。

「私の会社は、まったく関係がない」としている無関心の企業ほど差別が起きています。  
企業には、自らの責任であると

いう自覚によって、同和教育計画をつくり、事業主が先頭に立って同和教育の推進を図って行くことが望まれます。

**寝た子は正しく起こし  
差別をなくそう**

「問8」(図9)  
企業同和教育のこれからの計画については、その意欲がきわめて低いことを示しました。

計画のない企業のうち九五%が「企業内に問題が起きていない」「関心がない」「必要がない」などの無関心層でした。

これでは、差別の温存につながり、同和問題を根本から解決することはできませんし、ほうっておいてはいつまでたっても差別はなくなりません。寝た子は正しく起こして、差別をなくす同和教育を行う必要性があります。

**差別を受ける  
身になってみよう**

「問9」(図10)  
同和教育を行ううえで最も困難なものは「時間」で「時間のやりくりがつかない」企業が多くみられました。

次が「従業員の意志」で、これをとりまわめて行くこと、教育をすることによる違和感の発生をおそれる傾向があることもわかりました。また、指導者、講師、教育資料の拡充整備も重要であることもわかりました。

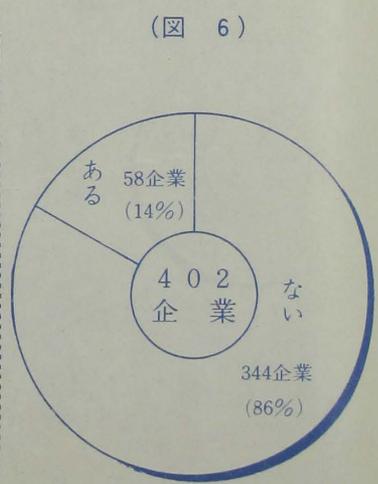


**同和研修会に  
すすんで  
参加しよう**

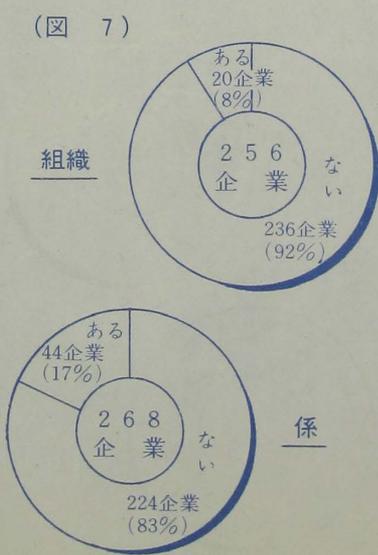
「問10」(図11)  
研修会などへの参加の実態調査では、参加した企業が参加しない企業よりやや多い数値を示しました。

「全企業」と「従業員二十人以上の企業」とを比較すると、参加した企業は「従業員二十人以上の企業」が一四%高くなっています。このことから、小規模企業の参加を配慮した研修会を進める必要

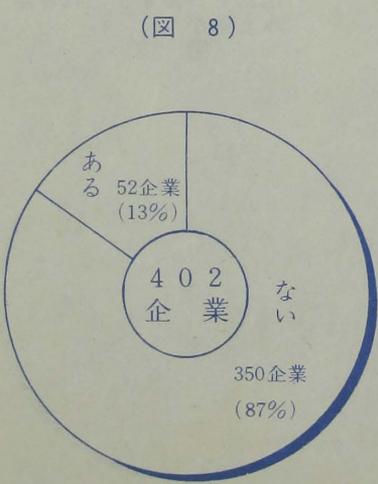
問5. あなたの企業に同和教育を担当する係や組織がありますか



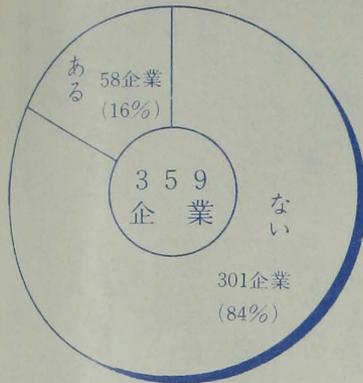
問6. 現在同和教育担当の係や組織がない場合、将来つくる計画がありますか



問7. 企業で同和教育を計画的に行ったことがありますか



問8. 現在、同和教育を行っていない場合、将来実施する計画がありますか (図9)



大きなりっぱな施設があります



塩田解放会館



城南解放会館

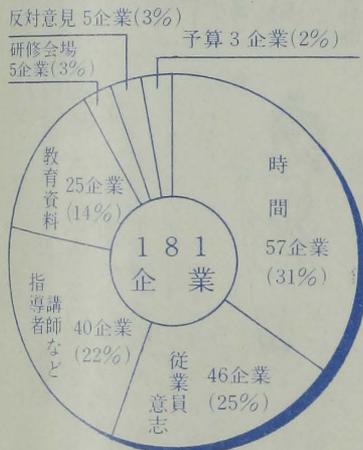
同和教育  
関係施設を  
活用しよう

性がわかりました。

「問11」(図12)  
同和教育関係施設などの利用状況では、その利用度がわかりまし

だが、これらの施設は近年新設された施設が多いので、今後の利用活動が期待できます。  
利用種別でもっとも多く利用されているのは、教育資料で、映画スライド、図書でした。次に会場指導者、講師ですが、いずれも更に充実整備を図り、企業が利用しやすくする必要がわかりました。

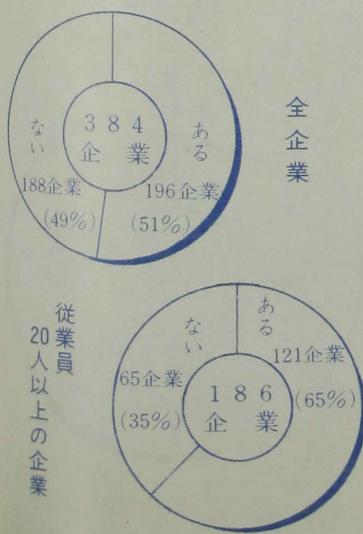
問9. 現在、同和教育を行う場合、または行う計画がある場合、どんな点に困難がありますか (図10)



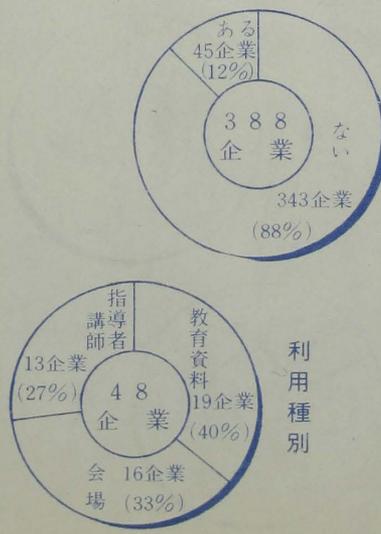
同和对策事業特別  
措置法を強化延長  
しよう

「問12」(図13)  
同和对策事業特別措置法の期限については期限延長を望む声が多いものよりわずかに多い数値を示しましたが「わからない」どころでもない」との声が、四四%に達しました。  
この無関心の企業と、望まない企業との二七%に「同和教育が必要であるか」を理解してもらったため、同和教育のいっそうの推進を図る必要性がわかりました。  
上田市議会では、すでにこの法律の強化延長を議決し、国へ要望しました。

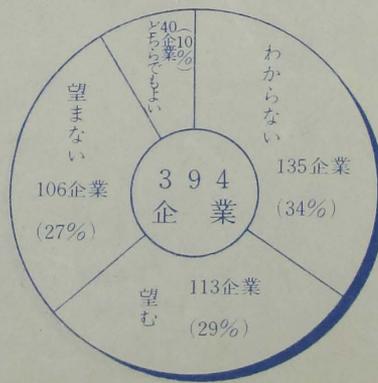
問10. 地域で行われた同和研修会などに事業主または担当者が参加したことがありますか (図11)



問11. 同和教育関係施設等を利用したことがありますか (図12)



問12. 同和对策事業特別措置法が来年度で期限が切れますが法の改善強化延長が望まれますか (図13)



十日までに、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申出をする。ただし、公務員、公共企業体の職員は、勤務七ヶ月以内...

# お知らせ



2月3日別所温泉の北向観音で恒例の豆まきが行われ約2千人の善男善女でにぎわいました。(写真は、まかれる福袋などを手にしようと、懸命に手を差し出す善男善女)

## 自分の土地建物の課税台帳を見ておこう

〇〇内線二三六・二三七有線②〇  
 〇〇内線二三六・二三七有線②〇  
 〇〇内線二三六・二三七有線②〇

五十三年度固定資産税の課税の基礎になる評価額がまじりましたので、課税台帳を納税者の皆さんに次により見ていただくことになりました。この機会にぜひご覧ください。

### 〈縦覧できる台帳〉

土地課税台帳、土地補充課税台帳、家屋課税台帳、家屋補充課税台帳、償却資産課税台帳。

### 〈縦覧期間・時間〉

三月一日(水)から三月二十日(月)の間、午前八時三十分から午後五時まで。ただし、土曜日は正午まで日曜、祝日は休みます。

### 〈縦覧場所・お問合せ〉

市役所一階資産課税(☎②四一)

## 児童手当を二ぞんじですか

〈手続きは早目に〉

児童手当は、請求することにより支給されますので、新しく該当する人は、次により手続きしてください。

### 〈資格〉

1、十八歳未満の児童を三人以上養育している、そのうちの一人以上が義務教育終了前(中学校を卒業するまで)の児童であること。

2、前年の所得が一定額(例えば扶養親族五人の場合、三百二十六万六千円以下)に満たないこと。

### 〈手続き方法〉

該当する人は、市役所一階福祉事務所社会課(窓口十番)か各支所へ、印鑑、健康保険証、預金通帳を持参して手続きしてください。

十日までに、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができま。

この審査の申出は、三月三十日までに限られ、その後は認められません。

### 〈税負担の調整〉

五十一年度から、土地の固定資産税は地方税法の規定により、一定の負担調整措置が行われていきます。

ただし、公務員、公共企業体の職員は、勤務先へ届出てください。

### 〈支給額〉

三人以上の児童のうち出生順にかぞえて、三人目以降の義務教育終了前の児童一人につき、月額五千円。

### 〈支給方法〉

六月、十月、二月の三回に分けて四か月分づつまとめて受給者の普通預金口座(郵便貯金を除く)に振り込みます。

### 〈その他〉

住所を変えたとき、家族内に異動があったときは届出てください。

### 〈お問合せ〉

社会課社会係(☎②四一〇〇内線三七八有線②〇八〇一)

二月十五日に二月分が支給されますので、四、五日してから口座をたしかめてください。

## 53年度 市育英会奨学生願書の受付

〈2月28日(火)までお早目に〉

市育英会の奨学生の願書受付は、2月28日(火)までです。奨学資金をご希望の皆さんは、市役所4階学校教育課育英会事務局で手続きしてください。(☎②4100内線545・546有線②0861)

### 乳児検診日程表

会場	上田市健康センター			塩田支所 2階会議室	川西社会福祉センター
対象児	4 か月児	9 か月児	1歳児	4・9か月児	4・9か月児
対象地区	塩川 尻田 東部 川神 豊	尻田 東部 川神 豊	尻田 東部 川神 豊	塩田全区	川西全区
対象児	52年11月生		52年6月生	52年11月6月生	52年11月6月生
実施日	3月8日	15日	1日	22日	28日

### 3歳児検診日程表

会場	上田市健康センター	
対象地区	新市内	旧市内
対象児	50年2月生	
実施日	3月9日	29日

## 三歳児検診

三月の乳児、三歳児検診を左表により行います。時間は、いずれも午後一時三十分から二時三十分母子健康手帳をお持ちください。

### 補聴器の相談会

三月三日(金)午前十時から市役所六階大会議室で、印鑑・身障者手帳をお持ちください。

### ツベルクリン反応検査、BCG接種日程表

実施会場	実施月日 ツ反BCG	対 象 地 区	実 施 時 間
市健康センター	2 3	南天神町、北天神町、松尾町、鷹匠町、本町、末広町、大手町	午後 1 時30分～2 時
		横町、海野町、原町、袋町、馬場町、田町、丸地町	" 2 時～2 時30分
		木町、北大手、下紺屋町、鎌原、西脇、新田、諏訪部、生塚	" 2 時30分～3 時
下青木公会堂	2 28	下青木、上青木	" 1 時30分～2 時
		梅が丘、みすず台南	" 2 時～2 時30分
川辺町会館	2 2	久保林、みすず台北	" 2 時30分～3 時
		川辺町、倉升、東築地	" 1 時30分～2 時
		上田原、築地、下之条	" 2 時～2 時30分
塩田母子健康センター	2 2	福田、吉田、神畑	" 2 時30分～3 時
		下本郷、五加、上本郷、平井寺、鈴子	" 1 時30分～2 時
		中野、上小島、下小島、保野、学海	" 2 時～2 時30分
北常田公会堂	3 3	舞田、八木沢、東五加、石神、柳沢、下之郷	" 2 時30分～3 時
		上常田、中常田	" 1 時30分～2 時
		泉町、踏入、材木町	" 2 時～2 時30分
上塩尻公会堂	3 1	下常田、北常田	" 2 時30分～3 時
		秋和	" 1 時30分～2 時
		下塩尻	" 2 時～2 時30分
上野が丘公民館	3 1	上塩尻	" 2 時30分～3 時
		野竹、西野竹、金井、大久保、長島	" 1 時30分～2 時
		畑山、伊勢山、染屋、蛇沢、金剛寺、富士見台	" 2 時～2 時30分
農協神川支所	3 1	神科新屋、笹井、岩門、山口	" 2 時30分～3 時
		下堀、上堀、国分	" 1 時30分～2 時
		黒坪、大屋	" 2 時～2 時30分
新田区民会館	3 3	岩下、上沢	" 2 時30分～3 時
		上川原柳町、下川原柳町、愛宕町	" 1 時30分～2 時
		上鍛冶町、鍛冶町	" 2 時～2 時30分
森公民館	3 7	上房山、下房山、柳町	" 2 時30分～3 時
		森、大日本、長入、宮之上、小井田	" 1 時30分～2 時
		下郷、岩清水、矢沢、赤坂、漆戸	" 2 時～2 時30分
三好町会館	3 7	中吉田、町吉田、桜台、下吉田、林之郷	" 2 時30分～3 時
		御所、中之条、千曲町	" 1 時30分～2 時
		小牧、諏訪形、須川、朝日が丘	" 2 時～2 時30分
塩田母子健康センター	3 7	三好町、半過	" 2 時30分～3 時
		十人、東前山、西前山	" 1 時30分～2 時
		手塚、塩田新町、山田、野倉	" 2 時～2 時30分
新田区民会館	3 10	上手、院内、大湯、分去	" 2 時30分～3 時
		新田、上紺屋町	" 1 時30分～2 時
		緑が丘、新屋、緑が丘北	" 2 時～2 時30分
川西社会福祉センター	3 8	緑が丘西、城北、常盤町	" 2 時30分～3 時
		仁古田、浦野、岡	" 1 時30分～2 時
		下室賀、上室賀、小泉	" 2 時～2 時30分
		越戸、藤之本	" 2 時30分～3 時

◎各会場とも受付は、午後2時45分までです。

五十二年四月一日から五十二年九月三十日まで生れた人で、ツベルクリン反応検査を一回も受けていない人と、同反応検査の結果

### ツベルクリン反応とBCG接種を実施

が陰性と判定されているが、BCG接種をしていない人。  
 (BCG接種)  
 今回のツベルクリン反応検査の判定で陰性とされた人。

でお渡しします。子供さんの体温は必ず計るとともに健康状態にじゅうぶん注意のうえ、母子手帳を忘れずにお持ちください。

1、二種混合(ジフテリア、破傷風)を三月十六日(木)、十七日(金)の予備日に受ける子供さんは、今回のツベルクリン反応検査とBCG接種は受けられません。  
 2、今回は、対象者への個人通知ができまませんので、問診票は、ツベルクリン反応検査日に会場

3、対象年齢は、満四歳未満までですが、できるだけ早い時期に受けてください。  
 4、会場の混雑をさけるため、地区ごとに時間を分けてありますので日程表をご覧のうえご協力ください。  
 (お問合せ)  
 保健予防課保健係(☎②四一〇内線二八九有線②〇七二一)

### 土地付き建物を公売

(上田営林署)

上田営林署は、次により土地付き建物を公売します。

(公売物件)

- ▽所在地 材木町二一七一、建物二棟約一〇〇平方メートル、土地約六〇一平方メートル。
- ▽所在地 緑が丘三二五八五―五建物二棟約九二平方メートル、土地約二三三平方メートル。

### 灯油プロパン情報協力店価格

(2月20日以降)

品名	単位	安値	高値	
灯油	18ℓ	店頭	612円 (615円)	680円 (684円)
		配達	648円 (648円)	700円 (730円)
	200ℓ	配達	7,000円 (7,000円)	7,400円 (7,600円)
		プロパン	5 m <sup>3</sup>	1,700円 (1,700円)

( )内は前月の価格です。

### 健康講座を開催

2月28日(火) 市民会館

医師会では次により「健康講座」を開きますので市民の皆さん大勢ご参加ください。

と き=2月28日(火)午後1時30分～4時30分

と ころ=上田市民会館

内 容=健康相談(午後1時30分～2時30分)

健康について何でもご相談ください。

担当上田市医師会員

健康講座(午後2時30分～4時30分)

「更年期を若く美しく」

講師=長野県医師会長花岡堅而さん

「高血圧、動脈硬化の仕組とその予防」

講師=信州大学医学部名誉教授

戸塚 忠政さん

へお問合せください(☎②三五二五)